

憲法しんぶん 速報版
発行 憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議)
Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2022年3月21日(月)
NO. 1255号
本号3頁

総がかり行動実行委員会等「武器で平和つukれない」と街頭宣伝行動

ロシアによるウクライナ侵略と改憲の動きに抗議する街頭署名宣伝行動が16日、東京・新宿駅西口で取り组まれました。「平和外交こそ真の安全保障」「改憲ストップ」などが書かれたプラカードを手に約60人が参加。「戦争反対、9条守れとみんなで声をあげよう」とアピールしました。

主催は、総がかり行動実行委員会と9条改憲NO!全国市民アクションです。

行動では、「憲法改悪を許さない全国署名」への協力を呼びかけながら、憲法共同センター、9条壊すな!実行委員会、戦争させない1000人委員会に参加する団体・個人がリレートークしました。



憲法9条を壊すな!実行委員会の菱山南帆子さんは「ウクライナでは命が奪われ続けています。武器で平和をつくることはできません」と強調。この機に乗じた9条改憲の動きも許されないと述べ、「平和のために声をあげ続けましょう」と訴えました。

憲法共同センターの安井正和さん(原水爆禁止日本協議会事務局長)は、ロシアによる核兵器使用の危険性が高まるもどで、「唯一の被爆国である日本政府は、こうした動きに反対する先頭に立つべきです」とスピーチし、「核共有」の議論など言語道断だと述べました。

また、農民連の町田常高さんは、ロシアのウクライナ侵略により、世界の生産量の3割を占める小麦などの穀倉地帯であるウクライナへの攻撃によって、世界の小麦の値段が大きく跳ね上がるなど、市民の生活に大きな影響を及ぼしていると指摘し、ロシアはただちに撤退すべきだと厳しく批判しました。

衆院憲法審査会 緊急事態への対応・国民投票法など自由討議

憲法改正をめぐる、17日の衆議院憲法審査会で、自民党が大規模災害などの緊急事態に国会の機能を維持するため、議員の任期延長を議論すべきだと訴えたのに対し、立憲民主党は、改正の手続きを定めた国民投票法の見直しの議論を優先すべきだと主張しました。

衆議院憲法審査会は、先月から4回、国会でのオンライン審議をめぐる議論を行い、あたかも憲法審査会が憲法の個々の条文の解釈権があるかのように、多数決で「報告書」として確定させるなどというきわめて乱暴なやり方を行いました。その報告書ですが、9日に衆院議長に提出されました。17日の赤嶺議員が指摘しましたが、その報告書にどう対応するか、自民党内でも議論が不十分で、議事運営委員会では戸惑っているようで、議事運営委員会として「勉強しなす」とか。憲法審査会を動かしたいばかりに、本来は議事運営委員会で審議すべきオンライン国会について審議を行い、採決までして「報告書」を提出する、しかし受け取った側もどう対応するか戸惑うという、いい加減な運営を行っています。

17日は各党による自由討議が行われました。この中で、自民党の新藤義孝氏は「国会議員は、憲法を改正しないかぎり任期を延長できない。どんな事態が起きても国会機能を維持することは国の根幹であり、緊急事態における議員の任期延長は最優先で議論を行うべきだ」と訴えました。

これに対し、立憲民主党の奥野総一郎氏は「憲法では国政選挙ができないときには、参議院の緊急集会の活用を想定していると考えられ、必ずしも改正は必要ない」と指摘したうえで、維新の質問に答え「緊急事態条項は必要ない」と答えました。そして、「国民投票の公平・公正を確保できるまでは憲法改正の発議はできず、国民投票法の見直しの議論を優先すべきだ」と主張しました。

審査会に先立って行われた幹事会で、与党側は、来週の審査会では緊急事態への対応に絞って議論することを提案し、引き続き協議することになりました。

5000円程度の「臨時特別給付金」支給は、

参院選に向けた公金を使った買収です??

政府・与党は15日、新型コロナウイルス感染拡大の影響で受給額が減る年金生活者を対象に、「臨時特別給付金」を支給する検討に入りました。自民、公明両党の幹事長・政調会長が15日、岸田文雄首相と首相官邸で会談して要請。首相は「政府としてしっかり対応したい」と応じました。新型コロナ対策の予備費を財源とし、1回限りで5000円程度の給付を検討するとしています。

現役世代については賃金低下を岸田政権の賃上げの取り組みで緩和する一方、年金受給者には恩恵が及びにくいとされています。自民党関係者は「今年度の公的年金がマイナス改定となった分を補う目的」だとも説明。政府・与党は夏の参院選に向けて、年金世代への「配慮」をアピールする狙いのようです。

政府が新型コロナ対策として今年度補正予算で実施した10万円給付の対象世帯（住民税非課税世帯）は、臨時給付の対象から除外する想定でした。自民の茂木幹事長は首相との会談後、「政府が早急に具体策を検討して示されれば、両党で党内手続きを取りたい」と記者団に語りました。

日本共産党が年金生活者への5000円支給批判「全くの愚策」

政府・与党が新型コロナウイルス対策として、年金生活者に対する5000円程度の「臨時特別給付金」支給の検討を始めたことについて、野党から批判が出ています。

日本共産党の穀田恵二国対委員長は16日の記者会見で、2022年度の公的年金の支給額が4月から引き下げられることについて中止すべきだと指摘したうえで、給付金支給は「ばらまきと言われても仕方ない」と強調しました。

憲法会議 第57全国総会 開催

〈報告 その3〉

山下芳生代表委員・日本共産党副委員長・参院議員 国会報告・ご挨拶

皆さんとともに、ロシアのウクライナ侵略に深いいきどおりを持って糾弾したいとおもいます。ただちに軍事行動を注視することを強く求めます。プーチン氏はNATOへの対抗と言っていますが、ロシアの行動は、どこから見てても国連憲章に反する行為であることは明らかです。

そして、プーチン大統領が核兵器で威嚇し、核兵器戦略の特別体制を発令したことは、国連憲章違反の暴挙であり、こんなことは絶対許してはなりません。被爆国の日本から声を上げましょう。

では、ロシアの侵略をどうやめさせるのか。経済制裁は当然ですが、世界の国々と市民が「ロシアは侵略をやめろ。国連憲章を守れ」の一点で団結し、声をあげていくことが一番の道です。3月2日の国連総会ではロシアを非難する決議が141国の圧倒的多数で採択されました。2014年のロシアによるクリミア併合非難決議への賛成は100国でしたから、世界は着実に進化しています。

今、国内では「9条を変えろ」「核兵器を持とう」との議論が、安倍元首相周辺や一部自民党、維新の会から出ています。安倍首相らは米国の核兵器を日本に配備して、両国が管理・運用する「核

共有」を議論しようと言いだしています。こんな愚かなことはありません。核兵器は人間に持たせてはならない、絶対悪の兵器です。「核共有」は、核に核で対応しようとするもので、プーチン大統領と同じ立場に立つことになります。世界中でこんな論議が始まってしまえば、世界は破滅の道へと突き進むことになります。維新の会の松井代表は、非核三原則は昭和の価値観と言いつちましたが、核兵器禁止条約などの世界の流れを全くみないものであり、三原則は21世紀のメインストリームです。核兵器そのものをなくすことです。この機に乗じた「核共有」などとんでもない議論を退け、今こそ核兵器禁止条約に参加せよとの声をあげましょう。

そして、「9条は無効」との論理を打ち破ることが大切です。力の論理に力の論理で対抗しようとすることを否定してきた、紛争の平和的解決をはかるとしたのが、国連憲章であり、その精神をとことん徹底したのが、憲法9条です。今の世界で憲法9条は無効ではなく、9条を生かす時なのです。岸田首相の「敵基地攻撃能力を検討する」、安倍元首相の「相手をせん滅するような打撃を」、岸防衛相の「相手国の領空での爆撃も排除しない」等の発言は、9条と相いれないものです。これらは、この世界に平和と国際秩序を創っていく上で逆流を持ち込むものであると、批判することが大事です。3月8日の予算委員会の中央公聴会で、松井芳郎名古屋大学名誉教授は「敵基地攻撃をやれば、ロシアと同じ立場に立つ危険性がある」と口述されました。すなわち、敵基地攻撃は相手の攻撃に対する自衛権であると主張すれば、そのことを事実で立証しなければならなりません、ロシアは全くできていません。立証がすごく困難で、立証しなければ、日本は侵略者になってしまいます。

総選挙で維新の会が議席を増やしたことにより、自民、公明、維新などによる憲法改正の翼賛体制が創られようとしている時に、多くの方が危惧されていると思います。維新は敵基地攻撃能力は不可欠と、改憲と大軍拡の旗を振り回しています。そして、維新は「核共有」の検討が必要であるとして、緊急提言を提出しました。政党として、日本を核戦争に導く危険な提言を決定した責任は極めて重いと思います。戦争被爆国の政党として、維新は資格がありません。日本被団協は、維新の提言の撤回を求める声明を出しています。

岸田政権と正面からたたかい、政権交代の足場を築くため、自民、公明、維新の改憲と生活破壊の翼賛体制を許さないためにも、6月の参議院選挙で日本共産党を躍進させることが、最大の焦点となると自負して健闘する決意です。そのためにも、日本の平和をどう守るのか、力を込めて訴えていきたいと思っています。中国や北朝鮮に軍事で対抗すれば、軍事対軍事の危険な道になります。中国を巻き込んだ平和の枠組みが必要です。お手本があります。東南アジア友好協力の平和のルールです。今、ASEANは平和の枠組みを東アジア全体に広げようとしています。東アジアサミットの努力で、米国、中国、ロシア、日本も参加しています。将来的には東アジア平和条約をつくらうと努力しています。東アジアを平和と協力の地域にするために、憲法9条をもつ日本こそ、この現にある平和の枠組みを生かす先頭に立つべきではないか、このことを大いに訴えていきたいと思っています。

最後に、先ほど述べた国連総会の決議に賛成した141国のうち、75国は非同盟諸国に参加する国々でした。こうした国々が理性を発揮して国連憲章を守れる流れをつくっています。20世紀に植民地体制が崩壊し、100以上の国々が政治的独立を勝ち取った、この世界の構造変化が21世の今日の平和と社会進歩を促進する力となって働いています。プーチン大統領の暴挙を前に、世界は19世紀に戻ったという見方も一部にあります、そんなことはありません。歴史は無駄に流れていないということをお互いに確信して、ウクライナのロシアによる侵略を許さないとりくみの発展として、憲法9条を守り・生かす、そういう取り組みに力を入れようではありませんか。そのことを心から呼びかけて、ご挨拶とします。